利用期間短縮の手続きについて

1. 利用登録サイトにログイン(申込時に送付した「受付番号」と「パスワード」が必要です)、 表示された申込情報画面左下の「変更申込」を選択します。

	[利用料金]				
	初期利用料 = ※別途消費税相当額を申し	9,000 円 + 月額利用料 円(税抜) 」受けます。	円 ×	利用月数	₽ ヶ月
13	变更申込				閉じる

2.変更申込画面[工事情報]の「書類提出期間」を変更します(工期は短縮不可)。

[工事情報]	ご利用になる工事の情報を入力してください
工事名[*]	余市赤井川線交安工事
建設管理部[*]	小樽建設管理部
工事事務所[*]	余市出張所
工事番号[*]	1001
工事概要[*]	步道工L=200m
発注年度[*]	2015
工期[*]	2016/02/18 ~ 2016/08/31
書類提出期間[*]	2016/02/18 ~ 2016/08/31
受注金額[*]	100000000 円
契約書写し[*]	工事契約書【例】.pdf 確認
工期[*]	2016/02/18 ~ 2016//31 💽 < · 書類提出期間
書類提出期間[*]	2016/02/18 ~ 2016/07/31 ■ Copy (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0)

※書類提出期間は申込日以後に設定可能です(例:申込日が 8/1 の場合、7/31 以前に設定不

可)

3.[その他]の「変更内容の詳細」に「利用期間短縮(2016/07/31まで)」と記載します。

[その他]		
添付資料	参照	
変更内容の詳細[*] «例» 利用期間延長 監督員変更(XX月YY日より	利用期間短縮(2016/7/31まで)	

4.変更申込画面左下の「入力内容確認」を選択、変更内容に問題がなければ「申込」を選択します。

[利用料金]			
初期利用料	9,000 円 + 月額利用料	円 × 利用月数	ケ月
= ※別途消費税相当額を用	 円(税抜) 円(税抜) 日(税抜) 		

変更入力に戻る申込

5.記載内容に問題がなければ、翌営業日(申込が 15 時以降の場合は翌々営業日)に変更手続 きが完了し、通知メール(「変更手続完了のお知らせ」)が送信されます。

【注意】

「利用期間」=「書類提出日と設定できる期間」 利用期間最終日の翌月末まで猶予期間としてシステムの利用が可能です (猶予期間分1か月の利用料金は不要です)。

(例)5/21 をシステム利用期間終了日とした場合、6/30 まで以下の操作が可能です

・利用期間内を提出日とする書類の閲覧、決裁(5/22以降を提出日とする書類決裁は不可)

・一括ダウンロード機能による成果品の作成、ダウンロード